

2024年度事業計画の概要（小規模事業経営支援事業費補助金）

団体名： 設楽町商工会

事業名	事業概要（背景・目的）	事業計画	主たる対象者	事業評価						備考
				目標①			目標②			
				指標	目標数値	実績数値	指標	目標数値	実績数値	
巡回・窓口相談指導事業	一般的に経営基盤の弱い小規模零細企業を中心に、経営指導員等の商工会職員が事業所へ訪問をし、融資等の金融相談・申告時期の税務相談・労務相談等経営全般について様々な相談への指導をすることにより、経営及び技術の改善を図り、健全な企業を育成するとともに、創業予定者をはじめとした経営全般に関わる相談窓口の設置により、経営改善に資する指導を行う。	巡回指導：経営指導員が中心となり全職員が効率よく積極的に巡回指導を行う。 窓口指導：経営全般に係る相談窓口を設置する。 巡回窓口指導実企業数 200社 巡回窓口指導延べ件数 450件 課題解決提案件数 6件 経営革新承認件数 1件	小規模事業者	指標	巡回窓口指導延べ件数	指標	課題解決提案件数	○		
記帳継続指導事業	商工会の職員が、個人事業主等を対象に正しい記帳方法の指導や決算・確定申告の指導を行い、適正な税務申告と経理の自計化や計数管理による経営力の向上に結びつける。	記帳機械化の利用普及 複式簿記による記帳指導 指導対象者数 46人 指導延べ日数 160日 指導延べ回数 650回	小規模事業者	指標	記帳指導事業所数	指標	記帳指導延べ回数	○		
講習会指導事業	多様化する経営環境に対応するため、小規模事業者にとって必要な金融・税務・経理・労働・情報化等の知識習得や時事的な問題についての啓発を図り、事業者の資質の向上と円滑な事業運営に資することを目的とする。	集団指導：税制改正など毎年行う講習会及び時事的な問題などに対応した講習会を年9回開催予定 個別指導：税務指導を中心とした講習会を年1回実施予定 講習会開催回数及び受講予定者数 集団 9回70名（内、経営革新1回16名） 個別 1回5名	小規模事業者	指標	集団指導参加事業所数	指標	個別指導参加事業所数	○		
産業活性化事業	地域の特性を活かした地域資源の活用や、特産品の開発普及・PRなどを行い、また消費者の生活形態の変化、購買力流出など地元中小事業者が抱える様々な経営課題解決に向け、地産地消の推進などを行うことにより、企業の発展及び地域産業の活性化に資することを目的とする。	商工会商品券事業の実施 地域特産品のPR及び出張販売 （事業参加事業所数 65事業所）	小規模事業者	指標	事業参加事業所数	指標				
青年部・女性部事業	青年部間での交流を通じて地域との関わりを持つことにより、地域社会の発展に寄与することを目的とする。	・青年部事業（実施回数 26回） 5月 視察研修旅行 11人 11月 設楽町民ゴルフ大会 10人	小規模事業者	指標	青年部事業実施回数	指標				
労働保険事業	事業主等の委託を受けて、事業主に代わって労働保険料の申告納付その他の労働保険に関する各種届出等の事務処理の負担を軽減し、労働保険適用促進及び労働保険の適正な徴収を図ることを目的とする。	労働保険事務委託事業所の労働保険料の申告納付その他の労働保険に関する各種届出等の事務処理。労働保険の適用促進。	小規模事業者	指標	委託事業所数	指標				
福利厚生事業	中小企業、小規模企業の経営・雇用の持続的な安定を図るために、各種共済の普及や従業員の健康診断事業の実施等、企業の健全な育成に資することを目的とする。	各種共済制度の加入促進及びPR。従業員の健康診断事業を9月に実施。	小規模事業者	指標	共済加入者数	指標	従業員健康診断実施企業数			
産業団体	発展会や各種団体等、産業振興・地域貢献団体の活動をサポートし、事業運営に協力することにより、国・地方公共団体、地域社会への貢献や発展のための一助となり、ひいては商工業の活性化に資することを目的とする。	設楽青色申告会、新城法人会設楽ブロック、設楽食材搬入組合、食品衛生協会設楽分会、寒狭川上流漁業協同組合の活動をサポートし、事業運営に協力する。	小規模事業者	指標	事業所加入件数	指標				
若手後継者育成事業	商工業者の後継者である青年に対し、経営に必要な知識の習得や資質の向上を図るための講習会・研修会を開催し、小規模企業の振興・発展に資することを目的とする。	青年部全国大会 11月 3名 ナイトマーケット 8月・12月 15名	小規模事業者	指標	出店事業者数	指標	出店者満足度			

※記載内容についての資料は、各団体において整備しています。
※備考欄の○は経営発達支援事業として認定を受けた事業です。